

第64回臨時会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

令和3年11月30日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第64回臨時会会議録

議事日程

令和3年11月30日（火曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案一括上程、提案理由の説明

第4 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第12号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

（2）議案第13号 令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20人）

1番	杉浦弘樹	2番	富岡直哉
3番	佐藤広政	4番	山本留義
5番	東健而	6番	野中貴健
7番	佐々木肇	8番	鎌田ちよ子
9番	白井二郎	10番	吉田安男
11番	竹内勝雄	12番	吉田光男
13番	南川誠一	14番	北館智明
16番	根岸浩則	17番	山口捷夫
18番	大湊敏行	19番	野坂浩二
20番	松本光明	21番	岡崎健吾

欠席議員（1人）

15番	中嶋茂
-----	-----

説明のため出席した者

管理者	宮下宗一郎	代表者	富岡宏
副管理者	野・尚文	副管理者	石橋勝大
参与	川西伸二	監査委員	齊藤秀人
事務局長	杉山郷史	事務局理事	千代谷賀士子
消防長	瀬川英之	会計管理者	野藤賀範
監査委員長	伊藤泰成	事務局次長	鍋谷和範
消防本部長	畑中輝幸	消防本部長	金田貴裕
事務局長	加藤昭広	廃棄物施設課長	江刺家格
事務局長	佐藤大輔		

市町村席

佐井村副村長	田名部二郎	東通村副村長	小笠原伸一
--------	-------	--------	-------

事務局職員出席者

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（岡崎健吾） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第64回臨時会を開会いたします。
ただいまの出席議員は20人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（岡崎健吾） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

まず初めに、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、今朝ほど管理者から今臨時会に提出されております議案の一部に誤謬訂正がありましたので、お手元に配付してあります。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡崎健吾） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、9番白井二郎議員及び10番吉田安男議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第2 会期の決定

を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第3 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第12号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第13号 令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算の2件を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。
（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） おはようございます。ただいま上程されました2議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、議案第12号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案はむつ市の区域外の公署に勤務する者として採用された組合職員に対し、公署の所在する町村の当該条例の一部または全部を準用することができる特例を加えるほか、行政職給料表級別職務分類表に主任を追加することなどについて、必要な条文を整備するためのものであります。

次に、議案第13号 令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。本案は1,753万5,000円の増額補正でありまして、これにより歳入歳出予算総額は、58億713万

4,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります、衛生費には、8月9日むつ市・風間浦村豪雨災害で発生した災害ごみのほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、ステイホームの時間を利用し、家財整理を行う住民が増えたことで、ソファ一等の処理困難物の搬入量が増加したことから、処理困難物等処理委託料を増額計上しております。

消防費には、職員の配置換え等による人件費を増減調整したほか、新型コロナウイルス感染症対策への対応及び豪雨災害の出動等に伴う時間外勤務手当を増額しております。

次に、歳入についてであります、歳出との関連において分担金及び負担金を増額したほか、諸収入では消防団行事の中止に伴い受託事業収入を減額計上しております。

以上をもちまして、上程されました2議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡崎健吾） これで提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には、事前に議案をお配りしてありますので、議案熟考の時間は設けませんので、ご了承願います。

◎日程第4 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第4 議案審議を行います。

◇議案第12号

○議長（岡崎健吾） まず、議案第12号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第12号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◇議案第13号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第13号 令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第13号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（岡崎健吾） これで、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、下北地域広域行政事務組合議会第64回臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時07分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 岡 崎 健 吾

下北地域広域行政事務組合議会議員 白 井 二 郎

下北地域広域行政事務組合議会議員 吉 田 安 男

参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第64回臨時会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	1 1 月 3 0 日	火	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第 1 会議録署名議員の指名 第 2 会期の決定 第 3 議案一括上程、提案理由の説明 第 4 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

議 案 等 一 覧 表

(管理者提出議案)

議案番号等	件 名	議決月日	審議結果
1 2	下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	1 1 月 3 0 日	原案可決
1 3	令和 3 年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	1 1 月 3 0 日	原案可決